## ふくしょうぐこうにゅう福祉用具購入

福祉用具の購入については、都道府県の指定を受けた事業者で購入した場合のみ、保険給付の対象となります。

購入の際には、①事業者が指定を受けているか②購入する品目が「介護保険」に該当する品目かどうかを、必ず事前に確認してください。

購入の際に、利用者がいったん費用の全額を支払い、後日領収書を添えて、市役所介護保険課で<u>申請</u>を行い、自己負担分(1割)を除いた9割を払い戻してもらう方法(償還払い)と、利用者が自己負担分(1割)を支払い、残りの9割は市が支払う方法(受領委任払い)の2通りの方法があります。

※<u>申請</u>には種目、費用、購入年月日、購入理由、福祉用具の概要を記載したパンフレット等の書面が必要となります。

又、受領委任払いには、要件があります。

ご不明な点は、介護保険課へご相談ください。

## 購入できる特定福祉用具(限度額10万円/

年)

- 腰掛便座(ポータブルトイレ)
- 特殊尿器
- ・入浴補助用具(入浴介助ベルト、入浴用いす、すのこなど)
- 簡易浴槽
- ・移動用リフトのつり具の部分

## 特定福祉用具·介護予防特定福祉用具販売事業者一覧

名 称	所 在 地	電 話 fax
ダスキンヘルスレント 多摩東ステーション	多摩市落合1-21-10	電話:042-374-6622 fax:042-374-6661
(株)シルバーアシスト	" 落合3-9-1 小山ハイツ1F	電話:042-371-3262 fax:042-371-3229
介護ショップ すまいふる	〃 乞田932-5	電話:042-400-5735 fax:042-400-5736
(株)シーエス ぬくもり工房	" 鶴牧 2-21-13 ペアタウン多摩A101	電話:042-401-8295 fax:042-401-8296